

平成25年度我孫子市「人・農地プラン」検討会 会議録

1. 会議名称 我孫子市「人・農地プラン」検討会
2. 開催日時 平成25年11月29日（金）午後6時から午後7時20分まで
3. 開催場所 市役所庁舎分館 2階会議室
4. 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

出席委員 (10名)	小倉委員、石橋委員、今井委員、岡田委員、宮久保委員 大炊委員、中野委員、坂本委員、徳本委員（議長）、飯塚委員
欠席委員 (3名)	鈴木委員、湯下委員、須藤委員
事務局 (4名)	増田主幹、大井主査長、遠藤主査、甲田主査

5. 議題

- (1) 我孫子市「人・農地プラン」の変更について
- (2) その他

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴人及び発言者の数 0名

8. 会議の内容

司会（増田主幹）より開会宣言し議事を進行した。

会長（徳本委員）より挨拶を行なった。

本日の配布資料の確認を行なった。

設置要綱第5条に基づき会長が議長となった。

議長は議題（1）を審議したい旨を述べた。

事務局が「人・農地プラン」の変更（プランの1への記載）について、今後の地域の中心となる経営体の6経営体の内容を説明し、以下の質疑応答があった。概要は次のとおり。

委員：「就農計画（新規就農者）の住所が市外の者もいるが、就農時は我孫子市民ではないのか。」

事務局：「新規に就農したB氏、C氏は就農計画作成時では市外の住所だが、就農後の今は我孫子市民となっている。」

委員：「C氏は認定就農者だが、C氏のご主人は何でサブ的な存在なのか。」

事務局：「就農計画作成時にはご主人は会社勤めをしており、就農のための研修はC氏本人だけが受講していた。就農時には夫婦で就農したいという意向がすでにあり、家族経営協定を締結し経営の分担も明確に規定している。」

委員：「仮に、C氏のご主人も研修を受講されていた場合、認定就農はご夫婦でも別々の認定となるのか。」

事務局：「ご夫婦の計画は一緒のものとなるので別々の認定はしない。夫婦は1組で1経営体となる考え方なので認定は1つとなる。」

委員：「A氏の就農計画で6次産業化・売上等の達成は、年齢的に見ても難しいのではないのか。」

事務局：「A氏はフランチャイズ支援システムの隔離床栽培の導入で複合微生物高密度土壌と有機養液栽培管理による安心安全な農産物の安定生産を目指す計画となる。当初の計画は業者が示す栽培収支シュミレーションを基に試算をした計画になっていたが、県の強い指導のもと現実性のある生産計画となっている。」

※システムの資料を回覧

委員：「就農計画の売上達成に向けては労働力も必要不可欠と考える。この計画の援農ボランティア年間60日とパート年間130日では432万円の所得目標は厳しいと考えるが。」

事務局：「当初の計画の労働力は、本人1人で所得目標が今の目標の倍近くとなっていた。本人の意向も踏まえた中で、県の強い指導のもと現実に近い所得目標にし、それに見合った労働力となっている。また、就農計画の達成に向けては、東葛飾農業事務所の技術支援もあり、本人のやる気も鑑み達成に向けた支援をしていきたい。」

委員：「人・農地プランの記載の仕方だが1行1人の記載なのか、1行1経営体の記載なのか統一した方がいいのではないか。」

事務局：「国へ確認を行い、統一した記載での報告を行う。」

その他の質問はなかったため、議長は、議題（1）我孫子市「人・農地プラン」の変更についての承認を議場に諮ったところ満場異議なく承認された。

議長は議題（2）その他について事務局に説明を求め、事務局から前回の検討会が出された2つの質問に対する回答の説明を行った。質問と回答の内容は以下のとおりである。

質問1の内容「複合化と高付加価値化とはどういう内容か。」

回答1の内容「県からの回答は、以下のとおりだ。複合化と高付加価値化の手法は多岐に渡ることから一概に説明をすることが難しいため、これまでどおり個別案件で対応させてほしい。」

質問2の内容「農業生産法人ではない農事組合法人「あびべジ」はプランへの位置づけは可能か。」

回答2の内容「国からの回答は、以下述べるとおりだ。結論から言うとどのような団体でも位置づけることは可能だ。プランは農地の集積を行う経営体が基本となるが、農地の集積を行わない経営体の場合は、検討会で審査検討を行い、プランの3今後の地域農業のあり方に記載をすることで可能となる。」

次に、事務局から今後のスケジュールについて、以下のとおり説明した。

25年度（12月以降）の検討会開催は緊急性のものがない限り開催する予定はない。

26年1月には農用地利用図の作成するための業務を行う。

26年2月中にプランの啓発及び集落座談会について全戸発送を行う。

26年2月には下ヶ戸地区、日新地区の集落座談会の開催に向けた準備を行う。

26年度の検討会の開催は11月中になる見込みである。

議長はその他の意見を求めたが意見がなかったため、以上で検討会を終了した。